

## 1. はじめに

---

### （1）計画の背景と目的

本市では、平成 25 年度に策定した「尾張旭市交通基本計画」に基づき、各種施策・事業を推進してきましたが、令和 2 年 11 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、原則として全ての地方公共団体において「地域公共交通計画」を策定した上での、公共交通の改善や移動手段の確保に向けた取組の推進が求められています。

また、近年、超高齢社会への対応などの社会的な要請のほか、尾張旭市立地適正化計画の策定、三郷駅周辺まちづくりの推進など、本市を取り巻く環境が大きく変化しています。

そのため、過度に自家用車利用に依存することなく、公共交通や自転車、徒歩等の各交通モードが連携して適切な役割分担のもと、望ましい都市像の実現を図る観点から、本市を中心として、関係機関・団体や市民等が相互に連携・協働し、交通とまちづくりが一体となった総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的として、交通基本計画を改訂します。

### （2）計画の役割と位置づけ

本計画は、地域公共交通の再生及び活性化に資する基本的な方針や計画目標の設定及び目標を達成するために実施する施策・事業等を明らかにする「地域公共交通計画」として位置づけます。

また、尾張旭市立地適正化計画において中心拠点や生活拠点として位置づけられた名鉄瀬戸線各駅へのアクセス利便性の向上に資する公共交通ネットワークの維持・活性化を図るため、公共交通と他の交通モードとの連携強化を含めた各種ハード整備・ソフト施策が一体となった総合的な交通計画である「都市・地域総合交通戦略」としての位置づけも有するものとします。

## 2. 計画の区域と期間

---

### （1）計画の区域

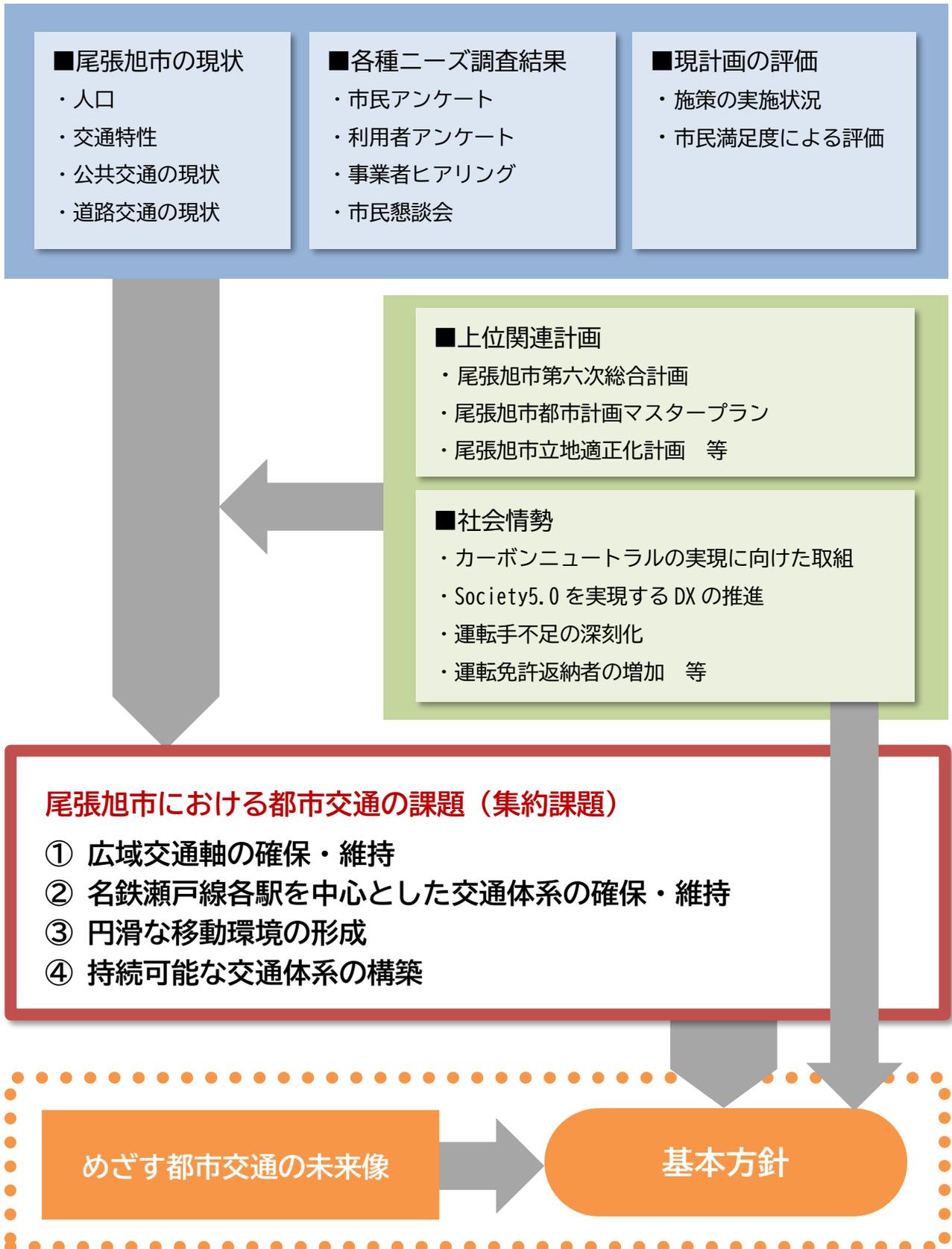
尾張旭市全域

### （2）計画の期間

令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間

### 3. 尾張旭市の交通に関する課題

本市の現状、各種ニーズ調査結果、現計画の評価から抽出される現状・個別課題に、上位関連計画で位置づけるまちづくりの方針や交通を取り巻く社会情勢を踏まえ、本市における都市交通の課題（集約課題）を整理します。



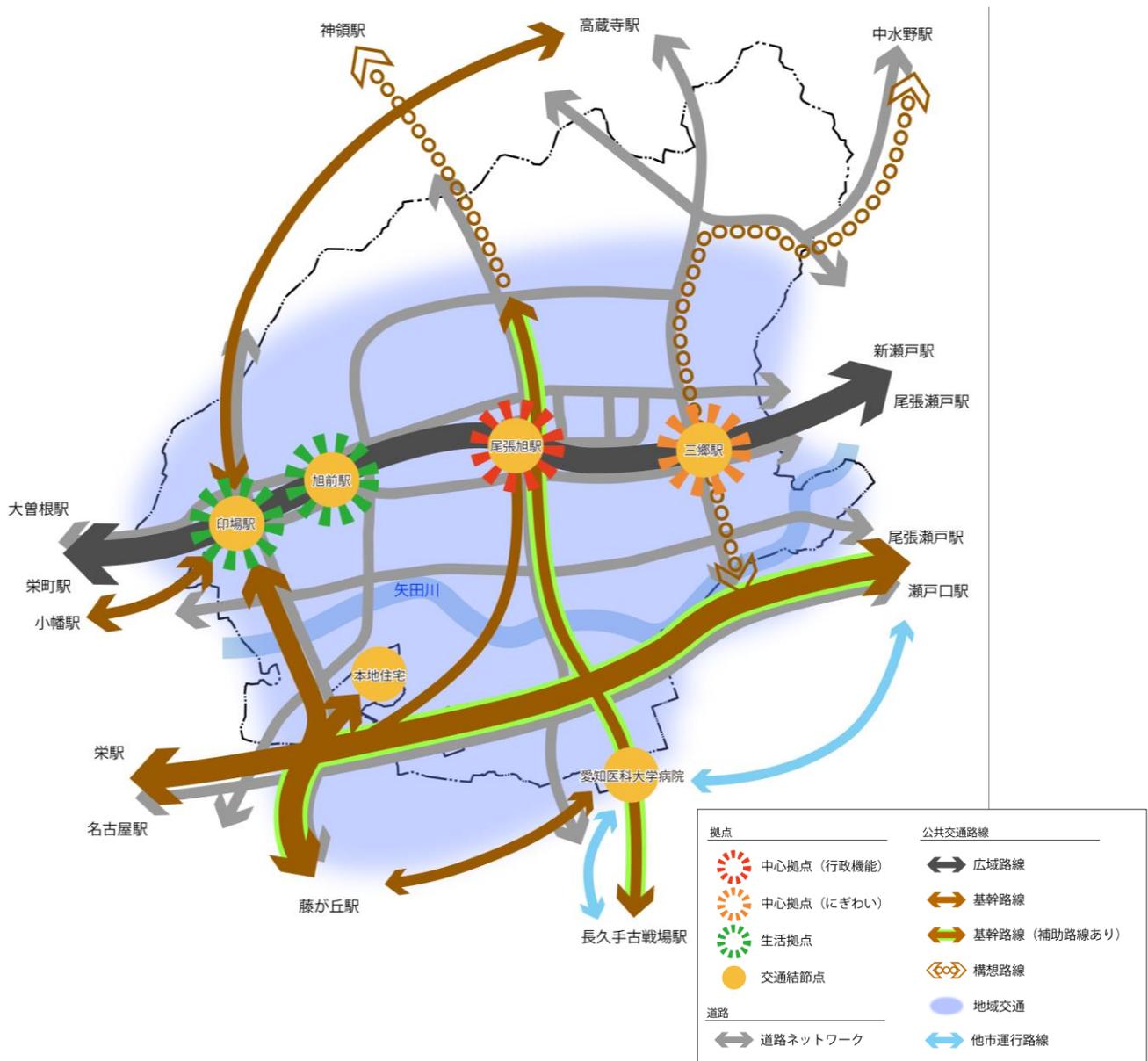
## 4. 尾張旭市がめざす都市交通の未来像

本市の10年後のまちの姿において、外出による健康増進を始め、高齢者・障がい者・子育て世代等多様な世代の移動を支える公共交通を中心とした各種交通が果たすべき役割は、必要かつ重要なものと言えます。

本市のまちづくりや交通を取り巻く環境の変化を的確に捉え、高齢者や子育て世代など多様な世代の外出を促進するとともに、快適に移動できる交通サービスを提供することで、現在よりも一歩進んだ質の高い暮らしを実現します。

快適な移動環境が質の高い暮らしを支えるまち

図 都市交通体系の将来像



## 5. 基本方針と評価指標及び実施施策

本章では、尾張旭市がめざす都市交通の未来像を実現するための基本方針及び実施施策を整理するとともに、その取組の達成状況を評価するための指標を設定します。

### 基本方針1 広域移動を支える都市間交通ネットワークの形成

#### ➤集約課題①広域交通軸の確保・維持

- 名鉄瀬戸線各駅の拠点性の強化や、国道 363 号を軸とする公共交通のサービス水準の向上を図ります。
- 公共交通ネットワークに加え、自動車交通需要に対応した幹線道路ネットワークを確保・維持します。
- 藤が丘駅や愛知医科大学病院、神領駅等へのアクセス性を高める南北方向の公共交通ネットワークの構築をめざします。

#### 【評価指標】

評価指標 1	基準値 (R4 年度)	目標値 (R15 年度)
公共交通全体の利用者数	12,290 千人/年	13,619 千人/年

#### 【実施施策】

施策		実施主体
①	東西の公共交通ネットワークの確保・維持	交通事業者・市
②	南北の公共交通ネットワークの構築	交通事業者・市
③	公共交通の連携によるサービス向上	交通事業者・市
④	幹線道路ネットワークの確保・維持	市・道路管理者
⑤	主要バス停のダイヤ改善	交通事業者・市
⑥	鉄道駅および駅周辺の整備	市

## 基本方針２ 鉄道駅を中心とした生活交通ネットワークの形成

### ➤ 集約課題②名鉄瀬戸線各駅を中心とした交通体系の確保・維持

- 尾張旭市立地適正化計画などのまちづくり計画では、名鉄瀬戸線各駅を拠点として位置づけ、周辺市街地と一体となったコンパクトな都市構造の形成をめざしていることから、名鉄瀬戸線各駅を中心とした生活交通ネットワークを確保・維持します。
- 矢田川以北の地域では日常的な買物や通院は主に市内の施設利用が多く見られますが、矢田川以南の地域では名古屋市（藤が丘駅や四軒家周辺）の施設利用も多く見られることから、地域の生活圏域（移動ニーズ）に応じた生活交通ネットワークの形成を図ります。
- 生活交通ネットワークの形成については、行政と各関係者の役割分担を踏まえた上で、連携強化を推進しながら進めます。

### 【評価指標】

	基準値（R4年度）	目標値（R15年度）
名鉄瀬戸線各駅での公共交通の利用者数	9,816千人／年	10,910千人／年

### 【実施施策】

施策		実施主体
⑤	主要バス停のダイヤ改善	交通事業者・市
⑥	鉄道駅および駅周辺の整備	市
⑦	健康都市づくりの推進	市
⑧	快適な歩行者・自転車道等の通行空間の確保	市・道路管理者
⑨	あさび一号の運行内容の充実	市・交通事業者
⑩	生活圏域に応じた生活交通ネットワークの形成	市・交通事業者
⑪	わかりやすい情報提供	市・交通事業者

## 基本方針3 安全・安心・円滑な移動環境の創出

### ▶ 集約課題③円滑な移動環境の形成

- ▶ 健康の増進などを図るため、過度な自動車利用から他の交通手段への交通行動の変容を促す取組を推進します。
- ▶ 道路整備や交差点改良を進めるとともに、災害時にも機能する耐震化等を進めます。
- ▶ 各種交通安全対策（ハード整備・ソフト対策）及び狭あい道路の解消に取り組みます。
- ▶ 交通結節点機能の充実を図るため、駅前広場や自転車等駐車場の整備・改良、施設のバリアフリー化を推進します。
- ▶ 鉄道駅周辺では居心地が良く歩いて出かけたくなるウォークラブルなまちづくりを推進する交通環境の整備をめざします。
- ▶ 高齢者等の外出促進や健康増進に資するオンデマンド交通や新たなモビリティサービスに加え、MaaS等の新技術導入に向けた取組を推進します。
- ▶ 自転車、歩行者ではモラル・マナーの向上に資する取組を展開するとともに、自転車については、自転車通行空間整備等を図ります。

### 【評価指標】

	基準値（R4年度）	目標値（R15年度）
名鉄瀬戸線各駅での公共交通の利用者数	9,816千人／年	10,910千人／年

### 【実施施策】

施策		実施主体
⑤	主要バス停のダイヤ改善	交通事業者・市
⑥	鉄道駅および駅周辺の整備	市
⑦	健康都市づくりの推進	市
⑧	快適な歩行者・自転車道等の通行空間の確保	市・道路管理者
⑪	わかりやすい情報提供	市・交通事業者
⑫	防災・減災を意識した交通ネットワークの形成	市・道路管理者
⑬	交差点改良等の実施	市・道路管理者
⑭	歩行者・自転車の安全な移動環境の形成	市・道路管理者・警察・市民
⑮	交通安全教室の実施	市・警察・市民
⑯	新たなモビリティサービスの導入	市・交通事業者
⑰	パーク&ライドに必要な駐車場の整備	市
⑱	サイクル&ライドに必要な自転車等駐車場の整備	市
⑲	運転免許証返納者への支援	市・警察・交通事業者
⑳	高齢者や障がいのある人に対する外出支援	市
㉑	乗り方教室の開催や公共交通の情報提供の推進によるモビリティマネジメント	市・交通事業者・市民

## 基本方針4 関係者の連携・協働による取組の推進

### ➤ 集約課題④持続可能な交通体系の構築

- 今後も安定的に事業を継続し、公共交通サービスを維持していくために、公共交通の利用促進を図ります。
- バス、タクシー部門で深刻化する運転手不足解消に向けて、交通事業者と連携した取組を推進します。
- カーボンニュートラルに向けて、公共交通利用を促進するモビリティマネジメントや低炭素型車両の導入を推進します。
- 限られた財源の中で、行政、交通事業者、市民等の関係者が連携・協働し、持続可能な交通体系の構築を推進します。

#### 【評価指標】

	基準値 (R4 年度)	目標値 (R15 年度)
関係者の連携協働による取組件数	5 件	10 件

#### 【実施施策】

	施策	実施主体
③	公共交通の連携によるサービス向上	交通事業者・市
⑤	主要バス停のダイヤ改善	交通事業者・市
⑪	わかりやすい情報提供	市・交通事業者
⑰	パーク&ライドに必要な駐車場の整備	市
⑱	サイクル&ライドに必要な自転車等駐車場の整備	市
⑲	運転免許証返納者への支援	市・警察・交通事業者
⑳	高齢者や障がいのある人に対する外出支援	市
㉑	乗り方教室の開催や公共交通の情報提供の推進によるモビリティマネジメント	市・交通事業者・市民
㉒	公共交通サービスを維持するための取組	市・交通事業者
㉓	公用車の低炭素型車両導入	市
㉔	公共交通への低炭素型車両導入	交通事業者・市
㉕	地域の公共交通に対する市民意識の醸成	市民・市・交通事業者
㉖	他分野との連携強化	市

## 6. 推進の仕組

### 計画の評価・検証

本計画に位置づけた施策については、PDCA サイクルによって効果的に推進し、必要に応じて次年度以降の事業への反映や計画の部分見直しを行います。

また、中間年度及び最終年度には、アンケート調査等も活用した計画の評価・検証を行い、必要に応じて中間見直しや次期計画へ反映します。

図 計画の推進体制

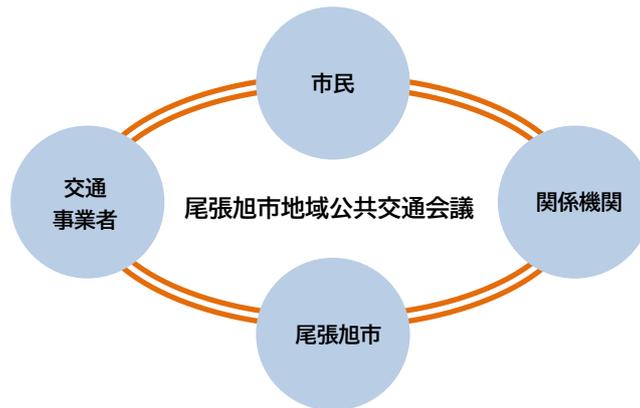
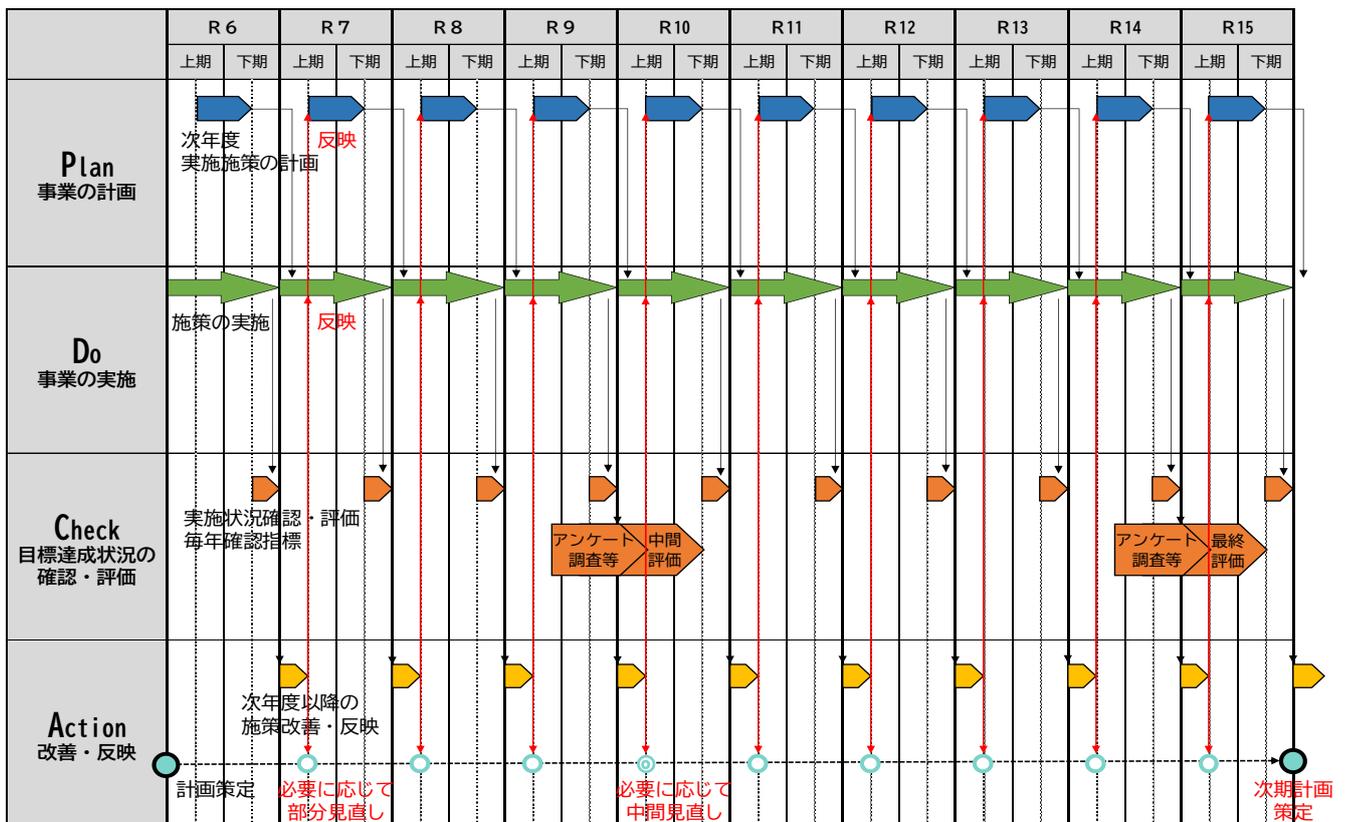


図 計画スケジュール



尾張旭市交通基本計画（改訂版） <概要版>

【お問い合わせ先】 尾張旭市 都市整備部 都市計画課 交通施策係

〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1

TEL : 0561-53-2111 (代表) E-mail : tokei@city.owariasahi.lg.jp